

佐賀県告示第三百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年十二月十一日から平成二十五年一月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月十一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域	
	区	間
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字南川 原一七四七番一地先から 武雄市若木町大字川古字大山 口一二二五六番一地先まで	武雄市若木町大字川古字南川 原一七四七番一地先から 武雄市若木町大字川古字大山 口一二二五六番一地先まで 武雄市若木町大字川古字峠一 一七一八番一地先から 武雄市若木町大字川古字万場 一二三〇六番一地先まで
	前	後
	幅員	延長
	メートル	メートル
	二八・九 一三・四	五五・〇 一六・九 四二三・〇 四三三・〇
	一一・八 五五・七	六九三・八